緊急事態宣言再発令に伴う感染防止の為の対応について

2021/1/7

おおうち矯正歯科小児歯科クリニック 院長 大内仁守

緊急事態宣言が再発令されました。当医院では新型コロナウイルス感染症が 完全に撲滅されるまで、万全の予防体制で診療に臨みます。

- 当医院は完全個室診療です。隣の患者さんの飛沫がかからないよう、十分 距離を取っております。また、待合室も広く作ってあり待合の時間や、保 護者の方も安心して過ごせるようにしています。
- 待合室、診療室 それぞれに高性能大型空気清浄機、大型加湿器を配置しています。
- 保護者の方への感染防止対策として、タブレット端末を利用して Dr とお話ができるシステムを整えています。
- 飛沫を伴う処置中は飛沫吸引バキュームを個別に作動させます
- 基本姿勢としてアメリカ疾病管理予防センター(Centers for Disease Control and Prevention: CDC)が発行した「スタンダードプリコーション(標準予防策)」を基準にした感染症予防対策を実施しております。これは新型コロナウイルス感染症の対策にも有効であると言われております。

スタンダード・プリコーションとは

医療・ケアを提供するすべての場所で適用される感染予防策で、感染症の有無に関わらずあらゆる利用者・患者・医療従事者に対して「汗を除くすべての血液、体液、分泌物、損傷のある皮膚・粘膜は感染性病原体を含む可能性がある」という原則に基づき手指衛生や個人防護具(マスク他)の着

用など感染リスクを減少させる予防策です。

- 洗口用の紙コップや患者用エプロン(持参のものを除く)、グローブ、マスクはディスポーザブル(使い捨て)にしています。
- 患者様毎に、診療器具類(ミラー、ピンセット、バキューム等、口角鉤、口腔内用鏡)を開封使用し、使用後は速やかにオートクレーブ滅菌処理を行っております。
- 診療ユニット使用後は専用消毒液で清拭しております。
- 待合室2箇所 診療室3箇所、の定時換気を行なっています。
- 毎日定時に消毒薬を噴霧しております。

感染拡大防止のためのお願い

- お付添の方は最小人数でお願いいたします。
- 土曜日は混雑し、感染のリスクが高いため可能な方は平日のご来院をお願いいたします。
- お付き添いの方も含め、来院時には体温測定、手洗いとうがいをお願いします。診療開始直前には消毒剤にてうがいをお願いします。
- スリッパは撤去しております。ご来院の際はご自宅からスリッパをご持参ください。
- 以下の患者様はご来院をお控えください。該当の方は最寄りの保健所にご相談ください

- 新型コロナウィルス感染症の患者、またその疑いのある患者さんと接触 された方
- 14 日以内に海外渡航歴のある方(ご家族・同居の方含む)
- 37.5℃以上の発熱、風邪の症状がある方
- 東京多摩小平保健所 042-450-3111
- 東京都保険医療情報センターひまわり 03-5272-0303